

日弁連綱紀審査会（仮称）の議決の種類と論点（案）

1 懲戒委員会の審査に付することを相当とする議決

出席者の過半数による議決とするか、3分の2以上の多数による議決とするか、その他の特別多数による議決とするか。

2 日弁連綱紀委員会の再調査に付することを相当とする議決

このような議決を認めることはどうか。認める場合には、出席者の過半数による議決とすることによいか。

3 不服申立を棄却、却下する議決